

能代市物品等応募型指名競争入札の参加者の募集について

次のとおり入札を執行するので、下記により入札参加者を公募する

1	発注番号	第2-75号
2	公募日	令和7年6月9日
3	契約担当者	能代市長 齊藤 滋 宣
4	件名	参議院秋田県選出議員選挙ポスター掲示場設置保守撤去等業務委託(第2工区)
5	業務場所	94箇所
6	設置完了期限 撤去完了期限	令和7年7月2日 令和7年7月25日
7	当該業務の主管課	選挙管理委員会事務局 電話番号 0185-89-1760 ファクシミリ番号 0185-89-1783
8	物品又は委託の種別	委託(総額入札)
9	主な仕様(概要)	選挙ポスター掲示場の設置保守撤去等 ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	入札参加資格要件	入札に参加する者に必要な要件は、応募型指名競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること (1) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に「市内物品等業者」で登録されている者であること (2) 能代市内に契約の締結できる営業所を有していること (3) 本市の指名停止措置を受けていないこと (4) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札等参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」で申請している者であること
11	入札に関する注意事項	入札金額は総額とする
12	入札予定日	令和7年6月20日 (金) 午後1時40分 入札までのスケジュールは別紙のとおり
13	入札の場所	能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室
14	その他	(1) 応募型指名競争入札基本事項のとおり

入札スケジュール

件名：参議院秋田県選出議員選挙ポスター掲示場設置保守撤去等業務委託(第2工区)

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和7年6月9日(月) 正午から 令和7年6月11日(水) 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令和7年6月9日(月) 正午から 令和7年6月11日(水) 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり 提出先:業務主管課
3	申込書類の受付	令和7年6月9日(月) 正午から 令和7年6月13日(金) 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令和7年6月13日(金) 午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知・非指名通知	令和7年6月17日(火)	基本事項4のとおり
6	入札予定	令和7年6月20日(金) 午後1時40分 会場: 能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室	基本事項5のとおり

物品等応募型指名競争入札参加申込書

令和 年 月 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

住 所
申込者 商号又は名称
代表者氏名
(名簿掲載番号)

次の物品及び委託等に係る応募型指名競争入札に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された入札に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないこと等)を満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る)に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発注番号	第2-75号			
物品(業務)名	参議院秋田県選出議員選挙ポスター掲示場設置保守撤去等業務委託(第2工区)			
本入札に関する 連絡先	担当者名			
	電話番号		FAX番号	

入札書(第 回)

令和 年 月 日

能代市長 齊藤 滋宣 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて入札します。

記

委 託 名	参議院秋田県選出議員選挙ポスター掲示場設置保守撤去等業務委託 (第2工区)
入 札 金 額	¥
入 札 保 証 金	能代市財務規則第112条第1項第3号により免除
備 考	

応募型指名競争入札基本事項（物品・委託等）

- 1 入札に参加する者に必要な要件
 - (1) 本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名簿という。）に登録されている者であること。
 - (2) 入札参加申込期限の日から落札決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。
※落札決定の日は、入札日をいう。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。
- 2 仕様書等に関すること。
 - (1) 仕様書等の閲覧及び貸出しは次によるものとする。

ア 閲覧又は貸出場所	能代市総務部契約検査課
イ 閲覧又は貸出時間	4時間以内
ウ その他	設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
 - (2) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。

ア 質問方法	簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
イ 提出先	物品・委託等の業務主管課
 - (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。
- 3 入札参加申込等に関すること。
 - (1) 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、能代市物品等応募型指名競争入札参加申込書を市長に提出すること。
 - (2) 申込書類の入手方法

ア 交付場所	能代市総務部契約検査課
電話番号	0185-89-2222
	※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
イ 交付費用	無料
 - (3) 申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを遵守すること。
 - (4) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法	持参又は書留郵便によること。
イ 提出先	能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
 - (5) 入札参加の辞退
入札参加申込書等を提出した者は、当該申込書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、入札前にあつては入札辞退届を、入札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。
- 4 指名通知等
 - (1) 指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認められた者に対しては、ファクシミリにより通知する。
 - (2) 非指名通知
申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、能代市物品等応募型指名競争入札

非指名通知書により、理由を付して通知する。

※ 上記（１）又は（２）の通知が入札予定日の２日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課に問い合わせること。

5 入札、落札決定に関する注意事項

- （１）能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- （２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額（消費税法（昭和63年法律第108号）に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法（昭和25年法律第226号）に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。）を加えた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約予定金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- （３）入札書を郵送する場合は、書留によるものとし、入札日時までに到着したもので、1枚（1回分）とする。（ただし、原則として再度入札には参加できないものとする）
- （４）入札に参加しようとする者が、入札参加資格確認の日から落札決定の日までの間に、入札に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は入札に参加することができない。既に入札書を提出している場合、その入札書は無効とする。
- （５）落札決定から契約締結までの間において、落札者が1に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

6 契約の締結に関すること

- （１）契約締結時期は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内とする。
- （２）契約保証金については、規則第127条の規定による。

7 その他必要な事項

- （１）申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- （２）提出された申込書類は返却しない。
- （３）申込書類の審査基準日は、入札参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格申請書を提出しなければならない。
- （４）履行（納入）期限は、事情により変更することがある。
- （５）契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から30日以内に支払う。
※測量士等（所得税法第204条第1項第2号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- （６）申込書類の作成及び提出についての問い合わせ先

能代市総務部契約検査課

電話番号 0185-89-2222

ファクシミリ番号 0185-54-6460

設 計 書

参議院秋田県選出議員選挙ポスター掲示場設置保守撤去等業務委託(第2工区)

設計額 一金 円也

設計書及び図面のとおり

※ 設置費には掲示板の保守点検費(破損時の軽微な修理等)を含みます

※ 8区画用
 足付掲示板 67箇所
 足無し掲示板 27箇所
 予備 3箇所

仕様概要

細 目	摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
A. 足付掲示板 (空地等)		67	箇所			代価表第1号
B. 足無し掲示板 (ブロック塀等)		27	箇所			代価表第2号
C. 掲示板(予備)		3	箇所			代価表第3号
直接設置費計		1	式			
諸 経 費		1	式			
小 計		1	式			
消費税相当額		1	式			10.00%
委託費合計						

代価表第1号

※ 8区画用

細目	摘要					備考
		数量	単位	単価	金額	
A. 足つき掲示板 (空地等)						
1. 掲示板制作費						
木材	24×36 L=1,820 (横棧)	2	本			
木材	24×36 L=838 (縦棧)	4	本			
秋田県産杉合板	t=6mm 1,820*910	1.25	枚			
製作		1	箇所			
画工料		1	箇所			
小計						
2. 掲示板設置費						
木材	24×36 L=1,800 (控え)	2	本			
木材	36×45 L=900 (杭)	2	本			
木材	45×45 L=1,800 (柱)	2	本			
木材	45×45 L=1,200 (杭)	2	本			
なまし鉄線		1	式			
掲示板設置	破損時の軽微な修理を含む	1	箇所			
小計						
3. 掲示板撤去費						
掲示板撤去		1	箇所			
掲示板運搬	処分費共	1	箇所			
小計						
1枚当り						

代価表第2号

※ 8区画用

細目	摘要					備考
		数量	単位	単価	金額	
B. 足無し掲示板 (フロック塀等)						
1. 掲示板制作費						
木材	24×36 L=1,820 (横棧)	2	本			
木材	24×36 L=838 (縦棧)	4	本			
秋田県産杉合板	t=6mm 1,820*910	1.25	枚			
製作		1	箇所			
画工料		1	箇所			
小計						
2. 掲示板設置費						
なまし鉄線		1	式			
掲示板設置	破損時の軽微な修理を含む	1	箇所			
小計						
3. 掲示板撤去費						
掲示板撤去		1	箇所			
掲示板運搬	処分費共	1	箇所			
小計						
1枚当り						

代価表第3号

※ 8区画用

細目	摘要					備考
		数量	単位	単価	金額	
C. 掲示板 (予備)						
1. 掲示板制作費						
秋田県産杉合板	t=6mm 1,820*910	1.25	枚			
画工料		1	箇所			
1枚当り						

参議院秋田県選出議員選挙ポスター掲示場設置保守撤去等業務委託(第2工区)仕様書

○製作・設置

1 掲示板の製品概要

- ・製品名 秋田県産杉合板
- ・寸法 厚さ6mm×長さ2,270mm×幅910mm
- ・接着剤 特類（常時湿潤状態で使用されている合板に適したもの）

2 設置個所 94

3 区画数 8（2段×4列）

区画番号の区分線の太さは、おおむね10mm

4 標題面の文面等は、別添のとおり。

標題欄の「能代市選挙管理委員会」の右下に、設置場所一覧表に記載のナンバーを記入する。

記入は、油性マジックペン等の消えにくく、太字が書けるものを使用すること。

ナンバーは、3桁表示(例：001～099～300)とする。

5 掲示場の設置にあたっては、設置場所の状況に応じて適切な設置方法を用いること。

また、パネルについては、設置場所に応じて適切な高さを確保すること。

6 設置完了時に、全設置場所の現場写真を添付のうえ、選管に提出すること。

設置完了期限 参議院秋田県選出議員選挙の公示日の前日（令和7年7月2日予定）

○謝礼品配付

設置又は撤去時、94箇所中の41箇所（見込み数。詳細契約時指示）については、設置場所の管理者または所有者に謝礼品を配付する。謝礼品及び配付リストは選管指定場所で受領。

○保守

設置後、撤去開始前日までに掲示場に破損等が生じた場合、補修を行う。

（パネルを含む。ただしポスター自体の破損は含まない。）

○撤去

撤去開始日 参議院秋田県選出議員選挙の翌日（令和7年7月21日予定）

撤去完了期限 参議院秋田県選出議員選挙の5日後（令和7年7月25日予定）

(別添)

掲示板区画

標 題 面	1	3	5	7
	2	4	6	8

標題

参議院秋田県
選出議員選挙
ポスター掲示場

投票日
7月20日

注意

- 1 ポスターは、指定された区画にはってください。
- 2 この掲示場は、参議院秋田県選出議員選挙の候補者以外の方は使用できません。
- 3 掲示場をこわしたり、ポスターをやぶいたりすると罰せられます。

能代市選挙管理委員会

〇〇〇

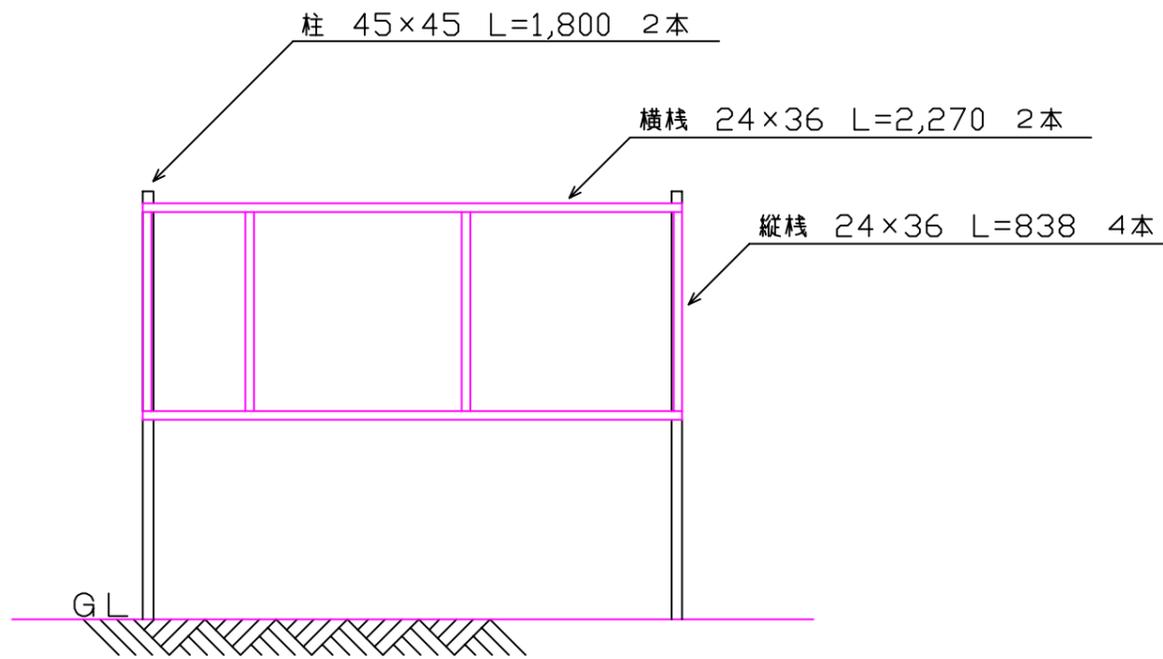
参議院秋田県選出議員選挙ポスター掲示場設置保守撤去等業務委託(第2工区)

※諸事情により変更される場合があります。

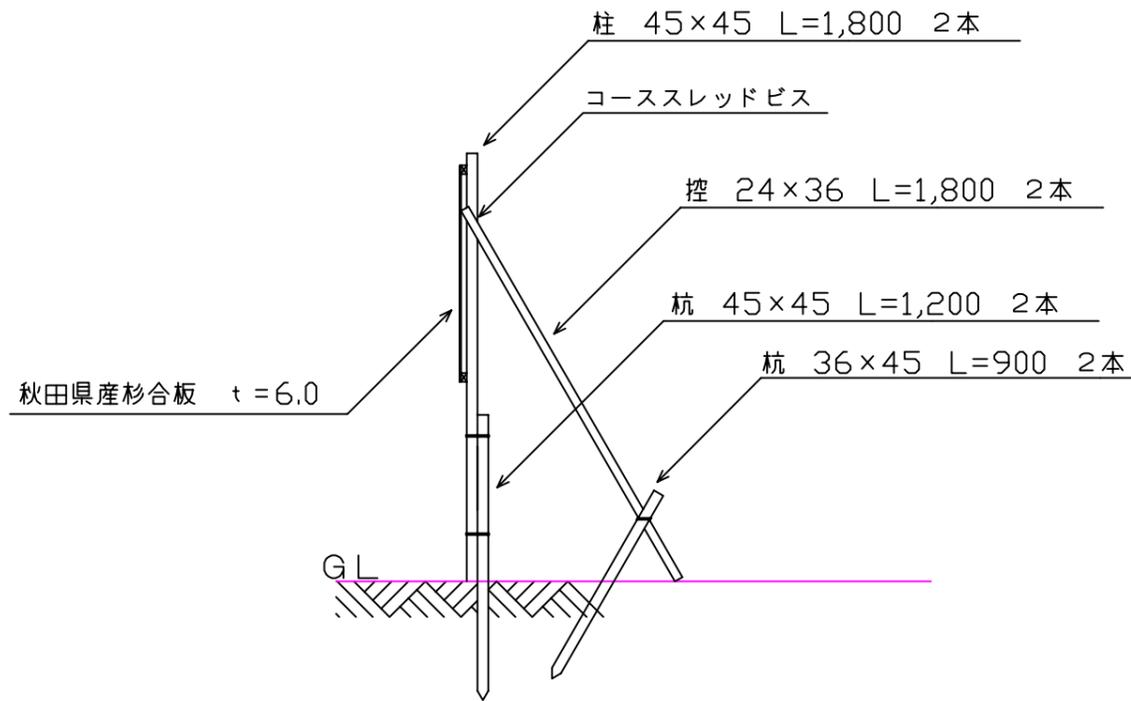
投票区名	投票区の区域	設置場所	設置数
第5	東町、栄町、若松町、字中嶋(1の97~116)、能代町字中川原(33の41を除く)、能代町字悪土	栄町2、若松町2、能代町字中川原3	7
第6	明治町、中和一丁目、中和二丁目、花園町(1~25)、追分町、元町、南元町	明治町1、中和一丁目1、中和二丁目1、花園町1、追分町2、元町1、	7
第8	緑町、出戸本町、字出戸後、養蚕、養蚕脇、西赤沼、東赤沼、上柳、下内崎、下悪戸、下古川布、中柳、中嶋(1の40)、能代町字赤沼	緑町1、出戸本町2、字養蚕脇1、字上柳1、字下内崎1、字下古川布1、能代町字赤沼1	8
第9	字彩霞長根、豊祥岱(1の2を除く)、藤山12の3、東大瀬、西大瀬、寿域長根(41の1~41の3を除く)	字彩霞長根1、字豊祥岱1、字東大瀬1、字寿域長根3	6
第18	浅内字赤沼、押出、横道、浅内、此掛沢、上ノ山、横長根、浅内堤下、中山、大開、南大開、中谷地、出戸谷地、浜浅内、下西山、玉清水、清水上、大館南沢、上西山、大館沢、茨嶋、船沢、寒川家下、寒川家上、石丁家上、石丁家下、石丁堤下、中屋布下、福田上野、福田下、頭無、頭無上、向山、清水下、成合下、成合、沢辺、上山崎下、大坪、笹森、黒岡、大山、堂社、茨嶋山、鶴川境、留山	浅内字浅内1、中山2、出戸谷地1、寒川家下1、石丁1、福田上野1、成合下1、大坪1、黒岡1	10
第19	字藤山(12の3を除く)、大瀬儘下、松長布、下野、下瀬、下柳、豊祥岱1の2	字藤山2、字大瀬儘下2、字松長布2、字下瀬1	7
第20	字臥竜山、沼ノ上、五雲岱、仙遊長根、海詠坂、南陽崎、寿域長根41の1~41の3、長崎、田子向、上古川布、河戸川字中谷地、下大須賀、西山	字臥竜山1、字寿域長根1、字長崎2、字田子向2	6
第21	字大内田、袖又、大塚、高塙、坊ヶ崎、十州崎、戸川向、塩干田、塩干田前、田屋、柏子所、古屋布、九郎左工門笹台、太平山後、河戸川地区(字中谷地、下大須賀、西山を除く)	字大内田2、字坊ヶ崎1、字塩干田1、字田屋1、字柏子所1、河戸川字式ノ沢1、上大須賀1、新屋布2、前山1、相染森1、南後田1	13
第22	字中悪土、仁井田白山、悪戸、機織轆ノ目、下関、中関、上関、一本木、新山前、寺向、中谷地、中嶋(1の40、1の97~116を除く)	字仁井田白山1、字悪戸1、字機織轆ノ目3、字新山前1	6
第23	字宮ノ前、上谷地、鍼淵字亥ノ台、下悪戸、四郎兵工崎、古川反、一本柳、鍼淵、古屋布、家ノ下、苗代沢、大堤下、扇田字柑子畑	鍼淵字古川反1、一本柳1、鍼淵1、古屋布1	4
第24	鍼淵字中嶋古屋布、新中島、塩手沢、扇田字道地悪戸、道地、伊勢堂前、山下、下悪戸、中田表、三丁樋、西扇田、東扇田、瀬野、瀬野尻、樋口、岩ノ目、四ツ屋、田中、扇淵、檜山字白金田	扇田字道地2、東扇田1、瀬野尻1、樋口1、四ツ屋1	6
第25	田床内字縄手下、田床内、二夕又、檜山字檜山町、霧山下、赤館、小間木、越王下、古城、干苺、新蟹、川向、高瀬堀、星場台、母体字水ノ口、樋ノ口、上母体家ノ下、横道下、小沢口、治郎左工門長根下、湯ノ沢、高山下	田床内字田床内1、檜山字檜山町1、霧山下1、高瀬堀1、母体字水ノ口1、上母体家ノ下1、小沢口1、湯ノ沢1	8
第26	檜山字新田沢、中瀬戸沢、中沢道下、堤下、新田家ノ前、今泉家ノ前、苗代沢、字腹鞆ノ沢、中沢字小友、三助沢、奥ノ沢、下中沢、中沢、篝沢、犬伏台、上中沢、柏台、犬伏沢、大沢、大森字大森台、大森村、大部沢、杭切沢、鏡清水、立山下、後田	檜山字新田家ノ前1、中沢字中沢1、犬伏台1、上中沢1、柏台1、大森字大森村1	6

94

足付き 67
足なし 27
計 94

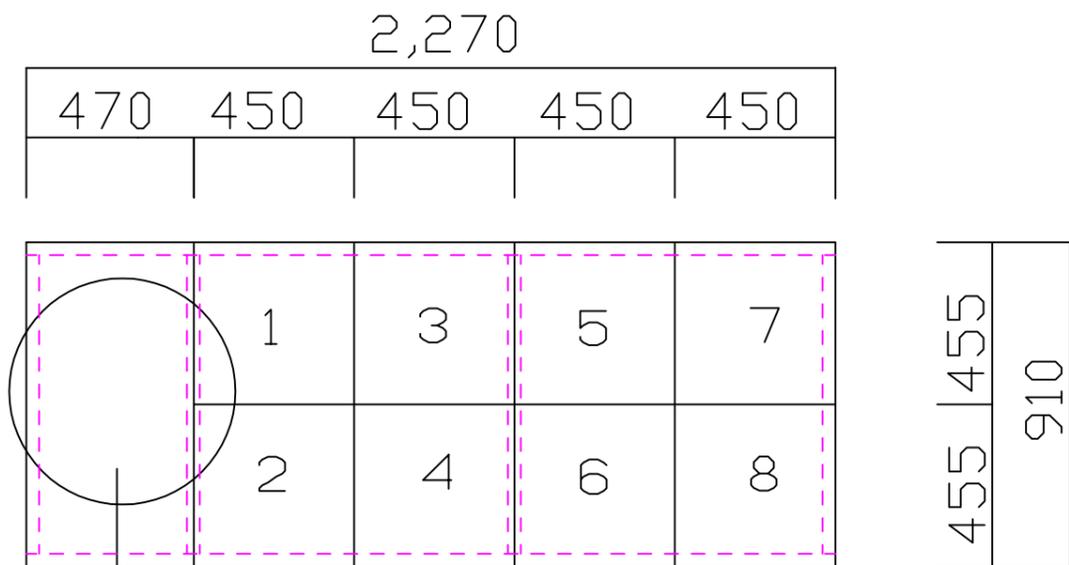


参議院議員選挙ポスター掲示場 1 / 30

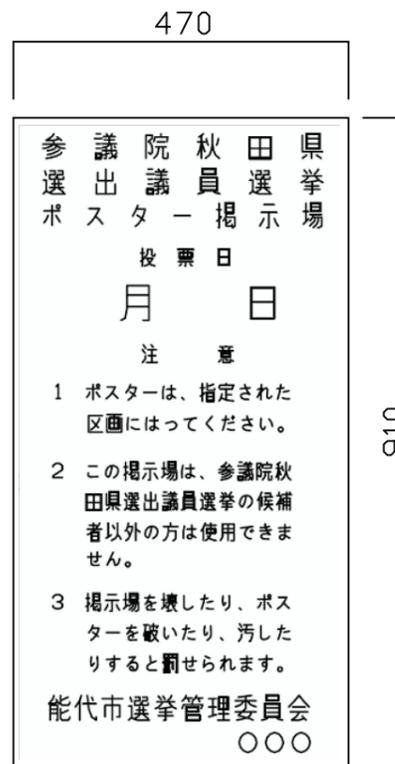


参議院議員選挙ポスター掲示場 1 / 30

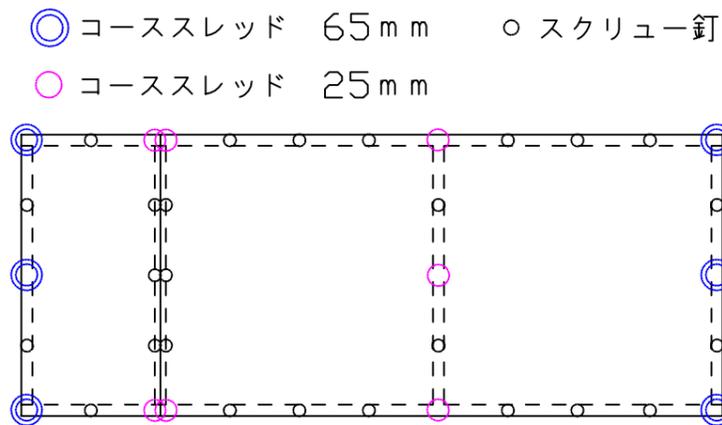
※ 能代市選挙管理委員会右下の
 ○○○にはナンバーを記入する。



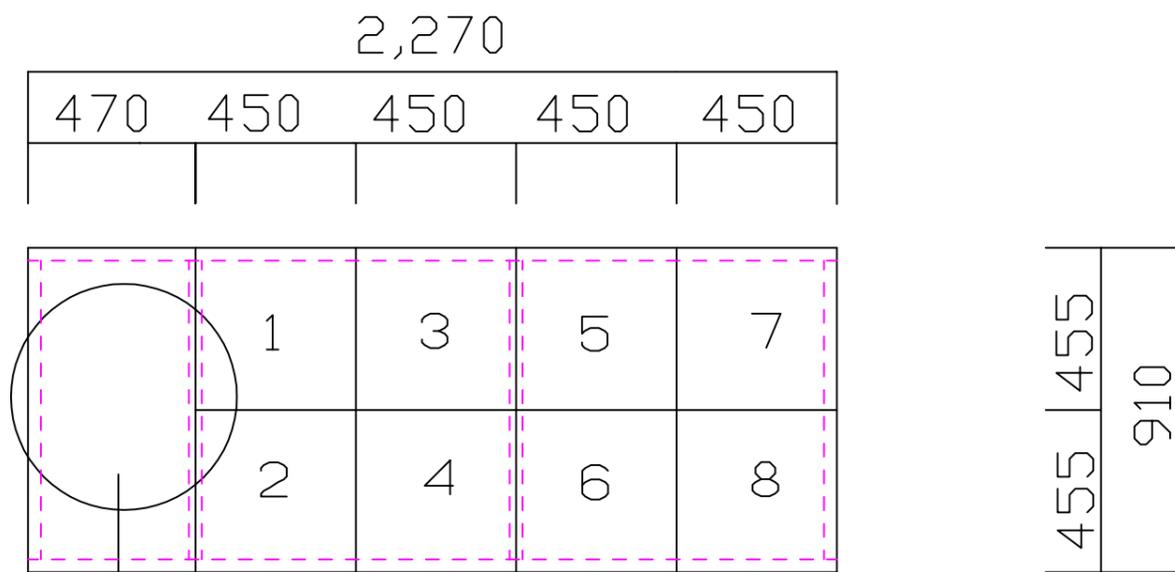
参議院議員選挙ポスター掲示場 1 / 20



選挙ポスター左側文字部分 1 / 10



工事名	参議院秋田県選出議員選挙ポスター掲示場設置保守撤去等業務委託			
種別				
設計年月日	令和 年 月 日	縮尺	1/10,1/20,1/30	図面番号
設計	能代市選挙管理委員会			1/2

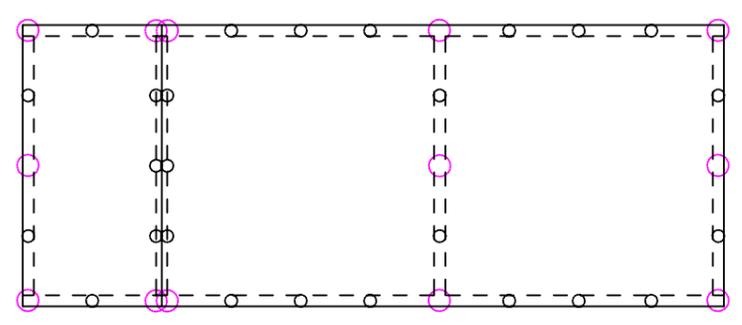


※ 記入する文字は足つき掲示板参照

参議院議員選挙ポスター掲示場 1 / 20

※ ブロック塀設置タイプ 裏棧付

○ コーススレッド 25mm ○ スクリュー釘



※ 設置にあたっては塀の所有者と要打ち合わせ（番線等で固定）

工事名	参議院秋田県選出議員選挙ポスター掲示場設置保守撤去等業務委託		
種別			
設計年月日	令和 年 月 日	縮尺	1/20
設計			図面番号
	能代市選挙管理委員会		2/2